

1 総論

- ・投票率は低下傾向にあり、特に若年層の投票率は低い。
- ・主権者教育については、選挙管理委員会、教育委員会主体の取組がある。
- ・議会や議員のことを知らないことが投票率の低下につながっている。



- ・議員が直接若者と触れ合い、意見を交わす機会を増やす。
 - ・もって、若者の議会への興味と関心を深める。
- ・議員が主体的に取り組むべきである。
 - ・スピード感を持って取り組めることから取り組むべきである。

2 各論

(1) 学校等で実施するもの

出された意見

- ・議員が動いて若者の声を聞くということをしたい。
- ・授業など様々なことに何らかの形で議員が関与するとよい。

現状・検討すべき事項

- ・議会としての取組はなく、議員が個別に地域の学校等で活動している事例はある。
- ・政治的中立性を確保し、内容、参加議員の選出方法を決めないといけない。
- ・教育委員会と連携し、教育委員会主導で取り組む方がよい。
- ・実施先の学校種別等を決める必要がある。

(1) 学校等で実施するもの

想定される取組例

<学校等への議員派遣>

- ・派遣する議員の選定方法、手続き等要領を定め、大学または県立学校に周知する。 短期
- ・実施内容は、基本的に学校等の主導とする。 短期
- ・実施状況・内容を見て、対象の拡大や改善すべき点がないか検討する。 中・長期

必要となる予算

- ・議員派遣に係る費用弁償

(2) 議会（県庁）等で実施するもの

出された意見

- ・子ども県議会や議場見学等の機会を活用してはどうか。
- ・議員主催のワークショップ（WS）を開催してはどうか。

現状、検討すべき意見・事項

- ・県庁見学、議場見学は年間を通じて実施されており、小学校が多い。
- ・子ども県議会は子ども若者部主催の、子どもが県政等に対する意見や提言を積極的に表明できる機会づくりとしての年間を通じた取組である。
- ・政治的中立性を確保し、参加議員の選出方法等を決めないといけない。
- ・WSは、テーマ設定等プログラム内容や募集方法を検討しなければならない。

(2) 議会（県庁）等で実施するもの

想定される取組例

<既存の議場見学、子ども県議会の機会の活用>

- ・議員または事務局職員が議場案内等を行うこととし、参加する議員の選定方法、説明内容等を定める。
- ・子ども県議会の機会の活用については、活用の方法について執行部と調整する。

短期

中・長期

<議会が主体的にプログラムを組むもの>

- ・その他の取組を実施した上で、その成果・課題等を踏まえて改めて実施の有無を検討する。

中・長期

<その他>

- ・議会傍聴を学校等に積極的に呼び掛ける。

短期

(3) 県民参画委員会の活用

出された意見

- ・県民参画委員会の機会を活用して若者と意見交換してはどうか。

現状

- ・県民参画委員会は、常任・特別委員会が、県内行政調査の一環として実施するもの
- ・対象は「地域の住民、団体、NPO、企業その他テーマに関し利害関係または識見を有する県民のうちから選定」することとされており、テーマに応じて大学生、高校生等の若者を対象に実施している。

想定される取組例

- ・テーマに応じて若者を対象にし得ることを正副委員長会議等の場で確認する。

短期